

小さい者の一人が減びることは天にいますあなたがたの父のみ心ではない。



社会福祉法人
小羊学園

〒433-8105
静岡県浜松市北区三方原町 2709-12
電話：053-414-1833 FAX：053-438-7707
E-mail kohitsuji@imix.or.jp
H.P http://www.kohitsuji.or.jp/

発行人：稲松義人
印刷所：聖隷サービス(有)
定 価：一部 30 円

2011年 8 月 20 日
第 340 号

初心忘るべからず

法人本部事務局長

池谷 慎人

来年度に向けて法人として新しい人材を確保するために、今年も例年通り8月の暑い中、新職員採用試験を実施しているところです。私自身この立場でこのような関わりを持つようになってから6年ほどになりますが、求人を取り巻く状況の変化には、ただただ驚かされるばかりです。

以前は、福祉関係の就職説明会にブラスを出せば絶え間なく学生たちが並び、開始から終了まで大汗をかきながら説明をしたものであり、それだけで大勢の学生が応募してくれ人材は確保できていました。しかし、現在では説明会の会場自体に閑古鳥が鳴き、ブラスに訪れる学生もまばらで、なかには終了時間を待たず早々に引き上げていく法人も多数あり、それだけでは応募してくれる学生も数えるくらいなのが現状であり、今後は、何らかの措置を講じる必要があると感じています。

世間一般的には、学生の就職難といわれている通り、かなりの割合で求職率が大きく求人率を上回っているはずですが、一流の大企業に学生が集中してしまっており、中小企業には目もくれないのと同じように、大規模な社会

福祉法人に学生が集中している現実があり、中・小規模の社会福祉法人等にはあまり目が向けられておらず、学生の中には自ら選んだ法人の中で本当にその仕事をしていきたいという思いよりは、むしろ将来的な安定だけを重要視してしまい、そのことが果たせなければ定職に就かないということもあるようです。

そのような状況のもと、今年度は、初の試みとして、前述の就職説明会に加えて一般企業が一同に会する企業合同就職説明会に参加してみることになりました。福祉とは無縁の学部学生が10名ほどブラスを訪れてくれましたが、小羊学園のことを知っている学生は殆んど皆無でした。それでも何とか小羊学園のことを分かってもらおうと話しをしていくうちに興味を持ってくれたのか5名が施設見学を希望し、そのうちの2名が応募してくれ、初のチャレンジとしては、まずまずの成果が得られました。

以前までは、待っているだけで自然に人が集まってきましたが、現在は、こちら側からアクションを起こさなければなかなか人が集まりにくいのが現状です。いわゆる営業力というものが求められているということなのかもしれません。一つの事業体を経営していることとすれば、そこには人・物・金が必要であるとよく耳にします。優秀な人材の確保・必要な物資の調達・安定

した財力を得るためには待っているだけではなく、こちらから積極的に仕掛けていく努力が必要であるように思います。たとえ、公共性の高い社会福祉法人であっても、この点については今後大いに求められていくのではないのでしょうか。

私自身が、小羊学園にお世話になり始めてから今夏で17年の月日が流れました。就職した当初は、福祉現場未経験といふこともあり、何も分からないままとにかく何でもよいので利用者の方たちと共に楽しく毎日を送ることを念頭に置き、無我夢中で一日を過ごしていた(仕事をしていたというより、その場を楽しんで共有していた)ように思います。しかし、時の経過とともに職種・立場も変わり、いつの間にか就職当時の初心を忘れてしまっていることに気づきました。以前、今は亡き母が「働くということとは、はたはた(周囲)の人を楽にさせるということだよ。楽しみなさい。」と言っていたことを思い出しました。楽という字は、【らく】であり【たのしい】でもあり【かく】でもあります。これこそが、小羊学園就職当時の自分自身の初心であり原点です。この気持を常に心に置きながら日々勇んで皆さんと共に歩んでいきたいと思っています。そして、世界中の多くの方に私から問いかけてみたいと思います。「楽しんでますか?」

**重症心身障害児者に対する
食事への取り組み**
 医療部長 浅野 一恵

重症心身障害児者の多くは自ら動くこと、自らを表現することのみでなく食べることも大きな困難を抱えています。元々の運動障害に加齢現象が加わり、誤嚥や窒息を生じて経口摂食をあきらめなければならぬ方もいます。しかし一方で一日三回訪れる食事は味覚、彩り、香りを楽しむことのできる大きな喜びの機会であり、いつまでも楽しい食事時間を過ごしてほしいと願う、つばさ静岡では開設当時から「重症児者に対する食事のあり方」を考へ続けてきました。これまで食事が困難になった重症児者に対しては、医療が主導となって評価や訓練が行なわれ、そこで対応が困難と判断された場合はあきらめざるをえないことが一般的でした。しかし食事はもっと生活に根づいたものであり、機能面だけでは判断しきれない要素があることに気づきました。それは提供される料理の味や食感や見た目、食卓の雰囲気や食事を共にする職員の態度などであり、多職種が同じ思いを共有して、協力して取り組まなければ乗り越えることのできない課題だと思われました。そこでつばさ静岡では医師、訓練士、栄養士、調

理師、看護師、支援員で構成される給食委員会が多面的に食事について考えあい、チームアプローチを大切にして取り組んできました。今回はそれぞれの立場から、食事に対する思いを伝えたいと思います。

▼医師の立場から

医師に課せられた課題は、摂食困難な重症児者にとって何が困難となっている要因なのかを客観的に評価し、適切な介入方法を提案することでした。私たちが目指したのは「正常」な機能の獲得ではなく、あくまでもその方の苦痛が軽減し、楽しい食事時間を継続していただくことでした。そのため重視したのは臨床評価で、実際の食事場面を観察し、食事にかかる時間、むせや喘鳴などの誤嚥症状の有無、食事に対する意欲、表情や筋緊張の状態などを評価しました。適切な介入方法を検討するために嚥下造影検査を施行し、その方の摂食嚥下動態の特徴や食環境の影響を調べました。検査の結果、重症児者の方々は嚥下力低下や協調運動障害を補うために、限定された運動パターンを組み合わせることで代償しながら、誤嚥や窒息をしないように工夫していることがわかりました。また持っている能力が食環境—特に食形態と食事姿勢—によって大きく影響されることわかりました。わたしたちがすべきことは、「その方の現在持っている



能力を最大限に活かせる食環境を提供すること」であると確信しました。そこで私たちは「重症児の特性にあった食形態の開発」に職員一丸となって取り組みました。開発にあたっては多職種が各々重症児者の口や舌の動きを模倣して試食し、限定された運動パターンでも送り込みや嚥下がしやすい形態を提案しあいました。こうして重症児者に対する食形態「まとまり食」という概念を提唱し、それぞれの摂食嚥下機能に対応できるような「まとまり刻み食」「まとまりペースト食」「ソフトゼリー食」を開発しました。「まとまり食」を実際に提供することにより、むせの軽減、食事時の筋緊張の軽減、食事時間の短縮などの効果が得られました。何よりも食事の利用者の笑顔が増えたことが、わたしたちの歩みを後押ししてくれている気がします。

五感で楽しめる料理へ
 調理師 鈴木 崇之

料理人が料理を作りあげていく上で、食べて美味しく感じてもらえる様に努力する事は当然で、つばさ静岡で暮らしている人達にも、美味しいと感じてもらえる料理を作っていくかなければなりません。食べる人の気持ちをごこまごこで考え、反映させられるかが料理人の腕の見せ所だと思う。しかし、食事を楽しむ空間が損なわせてしまうと美味しい料理が、台無しになってしまう。美味しい料理を提供するだけではなく、食べる人の背景も含めて考える必要があると感じています。

健常者の場合、環境の違い、味覚の違い、食べる時間、場所、見た目、雰囲気によっても美味しさに様々な変化があります。一方、利用者の場合、それらに加えて、それぞれの摂食方法に合わせた料理を提供していくことが必要で、舌の動きや送り込みの様子などの特徴を観察し、常に想像しながら料理を作り上げなければなりません。

美味しいと感じてもらうためには安心して食べてもらえる料理であることが大切で、そのために常に食べる方に合った食形態で提供していく事が最も重要だと考える。安心して食べる事が出来る料理こそ、安全に繋がる料理と言えます。

つばさ静岡で料理を作る人間として、



作るだけでなく食べる様子を常に観察し、周りからの情報だけでなく、自分の目、耳、口を使い自ら情報を得る事が一番大切な事だと考えます。調理師自ら行動することにより、理解できなかつた問題が解決したり、新たな興味に変わっていくことも多くあります。つばさ静岡で暮らす人たちは自分の気持ちを上手く表現することが苦手なだけで、一人ひとり強い思いを胸に秘めています。職種に関係なくそれぞれがつばさ静岡の職員として、彼らに真剣に向き合いながら、美味しく安心出来る形態の食事の提供をし、楽しく食事介助することが、食べる人たちの意欲に繋る一番大事な事だと考えます。美味しい料理であっても楽しめる食事とも言えません。いつも傍にいる介助者の気持ちを利用者に向けてなければ料理が美味しくても不愉快な食事に变化するでしょう。多職種の協働があったこそであり、そのありかたはむしろ当然の事と感じます。

利用者さんの「食べたい」を

支援する

作業療法士 村上 哲一

私はつばさ静岡で作業療法士として利用者さんと関わっています。医療からみると食事は栄養を摂ることを中心に考えられがちですが、日々利用者さんの食事の様子を伺うとそれだけではないうちに容易に気付くことが出来ません。ですが、自分の身体が思うように動けなく、限られた動きで色々な場面に対応しなければならぬ重症児者にとって食事は場合によっては命を脅かす大変な作業にもなり得ます。そこで出来るだけ危険を回避しながら楽しみたいとしての食事を維持していく方法を職員と連携をとりながら試行錯誤していきます。要素の一つに「姿勢」があります。人はだれでも常に何らかの姿勢をとって色々な場面や状況に応じて姿勢を変化させています。利用者さん達も同じです。食事場面でも、例えば食事の中にギューと首を後ろに反らして力を入れる方がいます、普段ゆったりとリラックスして座ることが出来る方であれば、きつと何らかの理由がありその方法で対処しようとしていると考え、その理由を検討していきます。食べ物やベタベタしていて喉もとに張り付き飲み込み難く何とか飲み込もうとしているのかもしれないし、スプーン一杯の量が多くて飲み込むのが大変なの

かもしれない。身体を起こし過ぎていて何とか身体を支えようと首を反らしているかもしれない。車椅子の座り方や角度を変えるだけで食事中に首を反らさなくなることもあります。一つ一つ考えられることに対して工夫し利用者さんがどのように返答してくれるのか、様々な手段で表現してくれていきますので見落とさないようにゆっくり時間をかけ対話しながら答えを見つけていきます。言葉にならない訴えを受け取り解釈していくことは非常に難しいですが、どれだけ多くの訴えに気が付きどれだけ多くの解釈を考えつくか、そして試行錯誤することが食事の楽しみを維持することができ、利用者さんの「食べたい」に繋がっていくものと信じ日々関わっています。

食べたい気持ちをサポートする

支援員 松川 愛

毎日の食事の時間が彼らにとって楽しい時間であってほしいと、私は考えています。リビングは家庭的であったかく、また安心できる空間でありたい、そのためには食事環境でいくつかの工夫が必要で、家族が団欒するようなイメージで、テーブルを配置し、皆で食卓を囲むようにします。利用者を巻き込みながらの会話、音楽やTV等、心地良い時間になるよう心掛けます。そろって食事が出来ない場合、食事を待っている利用者や食事を終えた利用

者が、ひとりさみしい気持ちにならないよう、食事をしていなくても皆の輪の中にいるような雰囲気心がけます。「介助をする」というよりは、利用者が楽しく食事をし、私たちはそのサポートをするといったイメージを大事にします。摂食困難な利用者の場合、食事を安全に口に運ぶこと自体とても困難なことです。けれど介助はそれだけでよいというものではないはずで、利用者は食卓の料理を見たいと思っても簡単には出来ません。そのためメニューや食材をわかりやすく伝えて、これから何を食べるのか理解を促します。利用者がその料理を目で見て、香りを感じ、そして口で味わえるような声掛けや働きかけを工夫します。そのようにして利用者の「食べたい気持ち」を促して、その気持ちにこたえるように料理を口に運ぶ、それが私たちから彼らへのサポートだと思っています。

食事は季節をも感じさせてくれます。食材を通してはもちろん、イベントメニューでも楽しみが広がります。昨年のハロウィンでは、ひとりひとりにかぼちゃ皮を器にしたグラタンが用意されました。そのかぼちゃのデザインは利用者と一緒に考えました。配膳車もかぼちゃの馬車に変身したのです。彼らが満足できる時間は私達にとっても楽しい時間です。自分の職種を活かした技で精一杯の楽しみを見つけていきたいと思っています。

児童福祉法 改正について

6月30日に開催された全国障害保健福祉関係主幹課長会議において、平成24年4月からの児童福祉法改正の骨格(案)が示されました。

次年度の改正により、「三方原スクエア児童部」「つばさ静岡」「ドルチェ」「ぱびるす」「オリーブの樹」の児童期支援に関連する入所・通所事業5施設が対象となります。

改正の概要

① 障害児施設の見直し

障害種別等で分かれている現行の障害児施設について、入所・通所別に一元化するとともに、「医療型」と「福祉型」に再編

② 障害児の通所による支援の見直し

I 障害児通所支援の形態

- (1) 児童発達支援 (2) 医療型児童発達支援
- (3) 放課後等デイサービス (4) 保育所等訪問支援

II 障害児通所給付費等の給付

- (1) 通所給付費の給付決定は市町村
- (2) 利用者負担は1割または負担能力等を勘酌して政令で定める額
- (3) 事業所指定は都道府県
- (4) 医療型児童発達支援で治療にかかる支援は「肢体不自由児通所医療費」を支給

③ 障害児の入所による支援の見直し

- (1) 入所給付費の給付決定は都道府県
- (2) 利用者負担は1割または負担能力等を勘酌して政令で定める額
- (3) 在所期間の延長 福祉を損なう恐れがある場合20歳に達するまで継続が可能。また18歳以上からは障害者自立支援法のサービスで対応する

④ 障害児相談支援事業の創設

- (1) 障害児支援利用援助 「障害児支援利用計画」の作成
- (2) 障害児相談支援支給決定及び指定は市町村

⑤ 障害児の定義等

「精神に障害のある児童(発達障害者支援法第2条第2項に規定する発達障害児を含む)」を加える。

第6回 つばさ静岡 夏祭り



日 時 2011年9月3日(土)
17:00~19:00

ところ つばさ静岡 中庭

イベント フラダンス、麻機太鼓保存会の演奏、火舞い、模擬店

問合せ つばさ静岡
☎054-249-2830

浜北地区ホームページができました



障害者支援施設 支援センターわかぎ
生活介護 オリブの樹(わかな)
共同生活介護 ひまわり・カトレア

浜北地区で事業運営しています3事業所の概要や最新情報を載せています。ぜひ覗いてみてください!!

<http://www.kohitsuji-hamakita-area.com/>

小羊学園を支える会

2011年度寄付金報告

7月受付分 326,000円(31件)
累 計 1,213,650円(96件)

小羊学園への寄付金振込み先

郵便振替口座 00800-8-107785
口座名義 社会福祉法人小羊学園
ゆうちょ銀行 089店 当座預金0107785
口座名義 社会福祉法人小羊学園

ご希望があれば、郵便振替用紙をお送りいたします。下記へご連絡ください。
小羊学園を支える会事務局(鈴木)
三方原スクエア内 ☎053-414-1833

編集後記

先日、第3期浜松市障害福祉計画における入所施設意見交換会に参加させていただいた。主として24年度からの3カ年の障害施策に係わる計画値の中で地域移行や入所施設の機能や役割について意見を交わした。「地域で暮らす」というごく当たり前のことが、特に重い障がいを持った方たちにとっては住民の理解など困難さがあることを再認識するとともに、入所施設も地域の中にあって「暮らしの場」でなければならぬと考えさせられた。入所施設が、地域に目を向け生活の幅を広げていくことが大切だと...

残暑厳しい折です。夏バテなどせぬようお身体を大切に (F)